

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和3年度第1回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和3年5月25日(火) 午前10時～正午
開 催 場 所	市民会館 さくらホール 展示室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐藤委員 諸江委員 鈴木委員 小野委員 山口委員 後藤委員 吉澤委員 欠席者：安部委員 牧委員 福井委員 事務局：環境担当部長、ごみ対策課長、ごみ対策課主事2名
議 題	1 パブリックコメント及び市民説明会での意見等とその対応について 2 その他
結 論 (決定した方針、残 された問題点、保 留事項等を記載す る。)	議題1について ペットボトル及び雑草類を有料対象品目外とし、可燃ごみ及び 不燃ごみの指定収集袋を統一することとした。 また、今回の審議内容を踏まえ、次回の答申に反映することと した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則 として発言順に記 載し、同一内容は 一つにまとめる。) ●=委員 ○=事務局等	1 報告事項 令和2年度第6回廃棄物減量等推進審議会会議録(要旨)について 2 議題 議題1 パブリックコメント及び市民説明会での意見等とその対応 について ○ 資料2-1、2-2及び資料2-3を基に、パブリックコメント(以 下、「パブコメ」とする。)、説明会意見及び説明会の実施状 況、事務局として実施計画に反映すべきと判断した項目等につい て、説明を行った。 [主な意見(全体を通して)] ● 全て読んだが、「なぜ有料化をするのか」という部分が市民に伝 わっていないと思う。単純に市民の経済的負担が増えるだけ、と いうような捉え方をされているように感じる。有料化を行うにあ たり、差し迫った環境問題等の背景や長期的な展望、拡大生産者 責任について周知する必要性を感じる。 ● 有料化に反対する意見について単なる租税の値上げのような捉 え方をされているように感じる。ごみ情報誌等を読んでいないの ではないか、と推察する。 ○ 有料化及び戸別収集については、ごみ情報誌や素案の公開の他 に、説明会を実施した。説明会では効果や目的、今後の円滑な導 入等4項目に分けて説明し、YouTubeでも同内容の動画配信も行っ ている。 このことから、パブコメ意見については、情報誌だけを見たの か、動画等も併せて見た上での意見なのかは把握できない。 ○ 説明会意見については要約したものを出しているが、あくまで 趣旨を掲載している。市の施策には賛成した上で、改善案をいた だくことも非常に多かった。パブコメについても、審議会・事務 局の考えに対し、市民感覚での率直な意見をいただいたことか ら、反映できる部分については反映し、本審議会で提案した次第 である。 ● 環境問題として教育と理解を進める必要がある。市民からの 理解を得るためにも、今回の意見を反映し、有料化・戸別収集と

同時にリサイクル計画の策定を行うべきと考える。

- ミニ・キエーロ等、どうすればごみが減らせるのかを周知した方が良い。
- モニター事業が令和3年度に終了するが、アンケートの集計結果や作成方法等を周知していきたい。

[主な意見（市民へのPR・周知について）]

- 最終処分場について、23区の東京湾と多摩の日の出町では受入可能な容量や周辺住民の状況が全く違うため、日の出町の住民の負担感等についてももっと訴求すべきである。
- 地球環境問題や、最終処分場と中間処理施設が市外にあり、地域住民への負担について、今回の説明会の中で説明してきた。しかし、こういった部分についてもっと広報を充実させたほうが良いと考える。情報誌やホームページ等を駆使していきたい。
- 拡大生産者責任（以下、EPRとする。）については、事業者からのヒアリングや粘り強い取組が大事だと思う。情報誌の中での取り扱いが薄いのではないか。
- 情報誌は、今回は素案の内容を掲載した。素案の内容自体が余りにも膨大であるというところで、かなり内容を絞り込む必要があった。今後、特集を組む等でPRしていきたい。
- 今後、計画が固まった際には、情報誌に、例えば大規模店舗や商工会の関係者との写真を掲載すればインパクトのあるPRになると思う。行政の動きをビジュアル面でもPRすると良いと思う。
- 説明会やパブコメでいろいろな意見があるが、1つの意見が出たら100人くらい同じ意見の人がいると考えた方がよい。
この中で、重要なポイントを占める幾つかの意見について、丁寧に回答していくことが必要であると考えます。
- パブコメの結果はいつ反映されるのか
- 計画が固まり案が取れた段階、もしくは計画決定のタイミングに合わせて公表したいと考える。回答の内容に矛盾や変更が生じないように、審議会や庁内委員会の意見を踏まえ、最終的な回答を掲載したいと考えている。
- 今回のパブコメ・説明会意見等を踏まえ、計画により具体性を持たせられると良いかと思う。

[主な意見（意見提出者について）]

- 意見をいただいた方の年齢層について把握しているか。
- パブコメの応募について、年齢は記入要件となっていないため、把握していない。説明会については、主婦層や年配層が多いように見受けられたが、あくまで印象である。説明会申込についても、年齢は申込要件となっていないため、集計等は行っていない。

[主な意見（市外の情勢について）]

- シンクタンクが全国のごみ有料化後のごみ排出量について、4パターンに分類している。
1、減量成功 2、リバウンド 3、変化なし 4、増加 である。減量成功パターンになるには、有料化以外に対策を同時に実施している。例えば市が積極的にペットボトル回収の場を多く設ける、粗大ごみ回収業者と提携し市のホームページに掲載する等、出てきた意見をうまく反映しなければならない。
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）がゼロエミッションを掲げ、パリ協定以降は低炭素ではなく脱炭素ということで、世

界の目標レベルが上がった。それと、WWFによると、マイクロプラスチックは地球の人1人が毎週だいたいキャッシュカード1枚分のマイクロプラスチックを摂取している。プラスチックの問題は規模が大きいが、リサイクルに莫大な費用がかかり、リサイクルは最後の手段である。リサイクルのための費用は市民の税金から出ており、やはり店頭回収が重要である。

- 他市について。武蔵村山市では4R（リデュース、リユース、リフューズ、リサイクル）だが、国立は5R（リデュース、リユース、リペア、リターン、リサイクル）であり、「リターン」「リペア」を盛り込むことでEPRの促進を意識している。
- パブコメ内で、リユースについて意見があった。国立市では事業者と提携し、値段を統一して家具等の販売を行っているので、参考にされたい。
- アップルは日本のサプライチェーンに対し脱炭素化に向けた通告をしてきた。世界的規模の企業と取引ができなくなるという事であれば、これは日本全体の問題であり、有料化は単なる租税の問題ではない。
- SDGsについて。この提言をしたのは経産省ではなく環境省であることから、袋の値段について様々な意見があるが、環境省発の提言なので、金額の問題ではない。

[主な意見（店頭回収について）]

- 小規模店舗が積極的に店頭回収できる仕組みがあると良い。
- エコショップ制度の中で、市のホームページに店頭回収している店舗や、その取組を掲載する予定である。現在はコロナ禍で店舗と打ち合わせができていない状況だが、店舗のPRをすることで集客に繋がればよい、と考えている。

以前に大手スーパーと話をしたときに要望があり、回収品目や排出ルールについても併せて掲載していきたい。
- 東大和市内のセブンイレブンでペットボトル回収ボックスを見たが、日本財団のマークが入っていた。企業負担のみで回収ボックスを設置しているわけでは無さそうである。
- 事業者と会議や打ち合わせができないという事だが、何か障壁があるのか。
- コロナ禍の緊急事態宣言下である。緊急事態宣言が解除されたり、状況を見て積極的に事業者に対し出向く必要性は感じている。現状としては、会議等は原則書面開催である。今回の審議会は重要な会議ということで特別に集めて開催した。

状況の推移を見ながら、事業者へのアプローチや市民への情報提供ができれば、と考えている。
- 小規模事業者は回収品目のストック場所が一番の問題になると思う。それと、無償では回収できないため、大きい店舗になるほど回収費用・収集費用がかかる。他市で、市内に3店舗展開しているスーパーの回収業務をしたが、その市はペットボトルの行政回収を行っていなかった。店舗からのペットボトルの排出量が多く、莫大な費用負担となっていた。事業者とはかなり慎重な話し合いが必要だと思う。
- 当該市については昨年からはペットボトルの戸別回収を始めた。行政側としては当初は全て店頭回収及び拠点回収でペットボトル回収を行う、という姿勢で臨んでいたと思われるが、事業者の負担が多く、そういった背景からペットボトルの戸別回収の回収を無料で始めたと思われる。少数ではあるが、市民の中には店頭までもっていくことができない方がいる。市民や事業者の要望を反

映したものだと思われる。

[主な意見（指定収集袋の色について）]

- 袋の色は市民感覚を取り入れ、色数を4色から2色に減らす案のとおりで良いと思う。
- 中身がある程度確認できる半透明の袋にするとよいと思う。
- 指定収集袋のバラ売りは検討しないのか
- バラ売りについては、他市の事例や取り扱い店舗の意見等を反映しながら決めたい。

[主な意見（ペットボトルを有料対象品目から外す案について）]

- 審議会の中でもかなり議論があり、拡大生産者責任に基づき店頭回収を促進するため、有料化対象品目とした経緯がある。しかし、市民の意見等を反映し、ペットボトルについては有料化品目から外す代わりに、収集ペースを現在の4週に3回のペースから隔週に減らすことで、有料化対象品目としなくても、店頭回収に持っていく動機付けの一つになるのではないかと考えたことから提案している。
- ペットボトルは資源化率が低いという認識だが、有料化対象品目から外す理由として「適正分別により資源化が見込まれる」という理由は適切か。
- ペットボトルについては、分別収集されたものは小平・村山・大和衛生組合で圧縮してバール化し、資源回収業者に引き渡して全量資源化している。しかし、武蔵村山市はペットボトルのラベルが貼られたまま、キャップがついたまま排出されているものが非常に多く排出されている。混合収集から分別収集にすることで分別の推進を図っていきたいと考えている。
また、戸別回収で排出者が明確になることで、分別収集の推進ができると思う。
- 容器包装プラスチックは、簡易包装の推進を図るため有料化の対象品目としたい。なお、小平・村山・大和衛生組合の構成市である小平市、東大和市が有料化している。
- ペットボトルは重量あたりの収集コストが非常に高く、この費用は税金で負担している。ペットボトルを店頭に戻すことが大変な方もいるという事だが、店頭回収に出す際は空の軽い状態で販売店に持ち込むので、負担感はあまり無いはずである。ペットボトルを販売店に戻し、販売店に処理費用の重みを理解いただくことでプラスチック製品自体の発生抑制に繋げる狙いもあり、有料化の対象品目にすべきだと思う。
- ペットボトルについては1本あたりの処理費用が高く、この高額な処理費用は税金から支払われている。こういった感覚に結び付けるべきではないか。
- 多摩は区部に比べ面積が広いと、家と店舗間の距離がどうしても遠くなることが多い。かなり意識を高めてもらわないといけないと思う。
- ペットボトルは、購入した店舗と店頭回収として持ち込む店舗が揃わないケースが多いと思う。事務局案のとおり、有料化対象品目から外す方向で良いと思う。
- 出てきた意見をまとめるが、ペットボトルについては、有料対象品目から外し、将来、有料化の見直し時に再検討する。処理コストの見える化、店頭回収促進のための意識付けとなるよう情報開示をする、ということによろしいか。

- 処理費用の取り扱いについては、「費用がかかるからごみの有料化をするのか」という、本来の有料化の趣旨ではない誤解を受けてしまう可能性がある。取り扱いについて慎重に対応したい。

[主な意見（計画案に対する意見について）]

- これまでの意見について、計画案にほぼ網羅されているものとする。市民への伝え方やPRの問題かと思うので、素案に具体性を持たせるといい。
- EPRについて具体性を持たせたい。
- 当初、カレンダーに基づいた袋の色の設定やペットボトル有料化は画期的な取組であるという意見だったが、市民にとっての利便性も大事である。事務局の意見を尊重し、今回はこの案でいい。

[主な意見（雑草類について）]

- 雑草類については自身の努力で減らせる類のものではないため、事務局案のとおり有料化対象品目から外すことが良いと思う。

[主な意見（地域清掃ごみについて）]

- 地域清掃ごみの定義づけはどうなっているか。
- 個人・団体問わず、道路等の公共の場所を清掃することを地域清掃と考える。これを有料化にすると、まちの美化の推進を妨害する形になるため、無料としたい。条例が可決されたら改めて市民説明会を開催し、その中で周知していきたい。

[主な意見（上記以外の事項について）]

- 答申について、両論併記は可能か。
- 審議会として付帯意見を答申案に付けることは可能だが、審議会としての意見を統一して欲しい。
- 減量努力が目に見える形で、何らかのフィードバックを示せないか。
- 例えば温室効果ガスの削減効果など、何らかの形で公表を考えた。
- 処理施設では、資源物を入れている袋がムダになっていた。こういった事を減らすためにも、東大和市のように、資源物等をカゴに入れて排出することは可能か。
- 東大和市は資源物をステーション回収で収集している。カゴ等で排出することの課題として、カゴやバケツを収集業者が破損してしまった、壊れてしまった等の苦情があると伺っている。作業員が壊してしまったのか、経年劣化で壊れたのか等、判断が難しい問題のため、収集業者と調整し、何らかのルールを市民に示しながら進めていきたい。
- 今回の説明会の申込締め切りが3日前まで、ということであったが、柔軟な運営はできなかったのか。
- コロナウイルス感染拡大防止のため、事前申し込み制とした。会場内でのクラスター感染を防ぐため、不特定多数の方を受け入れる状況ではなかった。前半はまん延防止、後半は緊急事態宣言という状況で、市全体でほとんどの説明会を中止した中での開催だった。様々な意見を頂戴したが、できる限りの対策を講じた。事前予約なしで会場に来られた方にはお断りをしたが、事前予約制ルールを守っている方との公平性を保つために必要な措置であったと考える。今後はワクチンの接種状況、感染者数等の状況を

	鑑みて柔軟に対応したい。 議題2 その他 ○ 令和3年度第2回の審議会は、令和3年7月を予定している。 日程の詳細については、委員の皆様の御都合を踏まえて決定する。
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者：7人
-----------------	---	--------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	協働推進部	ごみ対策課(内線：293)
-------	-------	---------------

(日本工業規格A列4番)